



障害のある人もない人も共に暮らしやすい 社会づくり条例《共生社会条例》

共生社会条例に関する アンケートにご協力ください。

沖縄県では、障害のある人もない人も
全ての県民が等しく地域社会の一員としてあらゆる分野に参加できる
共生社会の実現を目指して11年前にこの条例を作りました。

沖縄県に共生社会条例ができて11年、
条例ができてよかったことや、まだ実現していないこと
などを調査するため、アンケートを実施します。



障害のある人もない人もみんなが暮らしやすいまちを作るため、
みなさんの声が必要です。

＊ぜひアンケートへのご協力をお願いします。

【アンケートの対象】

- ① 障害のある方
- ② 障害のある方の家族
- ③ 福祉サービス事業所で働いている方
- ④ 企業・団体・官公庁等で働いている方
- ⑤ 学生の方
- ⑥ ①～⑤に該当しない方も対象



アンケートの回答は
こちらから



<https://forms.gle/KtWVZ9Y3wUoiMxyN6>

実施期間

令和7年12月1日
～令和8年2月15日



◎沖縄県 生活福祉部障害福祉課

【注】「障害」表記については「障がい」や「障壁」と表記する例もありますが、本資料では、法令等において用いられている「障害」表記で作成しています。

共生社会条例のポイント

①理解の促進

障害のある人に対する県民の理解を深めていきます。

②差別等の禁止

「差別はよくない」という考え方を形にし、障害のある人に対する差別にあたる行為を明らかにします。

③相談体制の充実

障害を理由とする差別等を受けた場合、市町村や県に相談することができる体制を作ります。

④基本的施策

みんなが暮らしやすいまちづくりのため、サービス・雇用・教育など様々な分野の施策を計画的に推進します。

共生社会条例を
詳しく
知りたい方は
こちら



「みんなが暮らしやすいまち」
を作るため、お互いにできることを
考えてみませんか!

